

サッポロ・ヘルスケアビジネス・サポートプログラム 2021 公募要領

高齢化を背景に需要の拡大が見込まれるヘルスケアビジネスの注目が高まっていますが、ヘルスケアビジネスの成功に向けては、消費者などの具体的な市場ニーズをいかにして掴むことができるかが重要なポイントです。

そこで札幌市は、有望なヘルスケア製品・サービスを対象に、様々な経営課題を解決するためのハンズオン（並走型）支援と、市場ニーズを確実に捉えるための補助金を組み合わせた「サッポロ・ヘルスケアビジネス・サポートプログラム 2021」を実施します。

このプログラムを通じて、国内ヘルスケア産業をリードする「札幌発ヘルスケアビジネス」の創出・成長を促し、「健康福祉・医療」分野における市内産業の活性化を目指します。

1 サッポロ・ヘルスケアビジネス・サポートプログラム 2021 の支援内容

(1) 対象分野

ヘルスケアビジネス

※「健康」を切り口としたヘルスケアビジネスであれば、医療、介護、食、IT、観光、ものづくりなど、業種・業態は問いません。

(2) 対象事業

(1)に示す分野で、事業や資金の計画が具体的となっており、事業化を自ら予定している、もしくは既に進めている取組。

(3) 事務局によるサポートプログラム

ア ハンズオン（並走型）支援

札幌市から委託を受けた事務局が、採択者に寄り添いながら、経営課題の解決や事業の推進、市場ニーズ獲得に向けた調整・協力などを細やかに行います。

加えて、事務局は、下記イ、ウの支援を総合的にマネジメントして、本サポートプログラムを効果的に運用します。

【事務局（札幌市委託先）】

〒060-8640 札幌市中央区大通西 3 丁目 11 番地

株式会社北海道二十一世紀総合研究所

「サッポロ・ヘルスケアビジネス・サポートプログラム 2021」事務局

TEL:011-231-3053 e-mail:health@htri.co.jp 担当 清家、河原

（受付時間：平日 9：00～17：00）

イ 採択者に適した専門家相談支援

経営課題の解決や事業の推進に向けて、採択者の希望や状況に応じた背専門家をマッチングするとともに、専門家によるアドバイス等の相談支援を月1回程度実施します。

〔専門家の事例〕

- ・マーケティング、販路拡大、資金調達などに詳しい経営コンサルタント
- ・弁護士、弁理士、税理士、中小企業診断士
- ・業界内の幅広いネットワークや専門的知見を有する企業経営者
- ・大学の研究者、医師、薬剤師、看護師 など

※本サポートプログラムでは、月1回程度（8回分相当）の標準的なケースの相談料を事務局が原則として全額負担します。具体的には事務局にご相談ください。

〔集合研修〕

- ・ヘルスケアビジネスにおけるマーケティング・プロモーション手法を学ぶための研修を実施。
- ・ヘルスケアビジネスを立ち上げる際に活用できる各種ファンド、融資メニューを理解し、採択者がそれらを活用して資金調達を実施できるようにするための研修を実施。

ウ 市場ニーズ獲得支援

採択者の製品・サービスが消費者などの市場ニーズを確実に捉えられるよう、製品・サービスの実証・試験販売やクラウドファンディング利用等をサポートします。

〔事務局によるサポートのイメージ〕

- ・試験販売等を行う場の確保や選定に関するアドバイス
- ・製品・サービスを実証するイベントの構築に向けた協力や周知 など

エ ビジネス機会拡大等支援

協業や販路拡大等につながるよう、関係機関や他の採択者等との情報交換など、事業拡大に向けたネットワークづくりを支援します。

(4) 補助金

○補助金額：50万円以内

○補助率：補助対象事業の2分の1以内（千円未満切り捨て）

○対象経費：製品・サービスの実証・試験販売等に係る経費

※上記の対象経費以外の費用は、原則として認められません。支援決定後に必要な書類を提出していただき、事務局及び札幌市で内容を確認した後に補助金額が確定します。詳しくは事務局までお問合せください。

(5) 支援期間

採択決定通知日～令和4年2月28日（月）まで。

ただし、(4)に示す補助金の対象となる経費は、採択決定通知日～令和4年2月18日（金）まで。

2 採択予定件数

5件

3 応募資格

札幌市内に本社または事業所を有する中小企業、団体、NPO、個人事業主、創業予定者、またはこれらの者を代表とするコンソーシアム等であり、下記①及び②の条件を満たしている者。

- ① 市税を滞納していないこと。
- ② 反社会的勢力との関係を有していないこと。

※中小企業：中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者とします。

※団体：5人以上の構成員を有し、自主的かつ自発的な運営を行っている組織とします。

また、定款、規約、会則等の定めにより活動を実施していること、及び原則として1年以上の活動実績があることを必要とします。

※NPO：特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人とします。

※創業予定者：応募時から1年以内に創業（企業、NPO、個人事業主）を計画している者とします。

4 募集期間

令和3年5月28日（金）17時00分まで【必着】

5 応募方法

(1) 提出書類

上記4の募集期間内に、次の①～⑥の書類を持参または郵送で提出してください。

- ① 応募申込書【様式1】
- ② コンソーシアム構成書【様式2】※コンソーシアムで応募する場合のみ必要
- ③ 事業計画書【様式3】
- ④ 補助事業収支予算書【様式4】
- ⑤ 直近の決算関係書類（応募者及びコンソーシアム構成員全員）

⑥ 前3か月以内に取得した市税納税証明書

(応募者及びコンソーシアム構成員全員)

※「③事業計画書」は、任意の補足資料も含め、A4サイズ10ページまでとします
※「⑤直近の決算関係書類」は、損益計算書・貸借対照表・製造原価報告書等です。創業予定者や創業間もない場合は代表者個人の確定申告書等を提出してください。
※ 提出書類は返却できません。
※ 応募者の個人情報、選考や結果通知などに関する以外には使用しません。
※「⑥市税納税証明書」は、法人の場合は法人市民税分、個人の場合は市民税分を提出してください。

(2) 提出書類（様式）の入手方法

提出書類の書式（様式1～4）は、下記の札幌市経済観光局ホームページからダウンロードしてください。

<http://www.city.sapporo.jp/keizai/healthcare/support2021.html>

(3) 提出先

【事務局（札幌市委託先）】

〒060-8640 札幌市中央区大通西3丁目11番地

株式会社北海道二十一世紀総合研究所

「サッポロ・ヘルスケアビジネス・サポートプログラム2021」事務局

TEL:011-231-3053 e-mail:health@htri.co.jp 担当 清家、河原

(受付時間：平日9:00～17:00)

※募集期間中、応募に関する各種のご相談を受け付けています。お気軽にお問合せください。

6 採択者の選定

(1) 第一次審査【書類審査】

選考委員による書類審査（1～2週間程度）を実施します。審査終了後、全ての応募者に採否をお知らせします。

(2) 第二次審査【プレゼンテーション審査】

・会場：札幌市役所本庁舎会議室（札幌市中央区北1条西2丁目）

・日時：令和3年6月下旬（予定）

※会場・日時の詳細の詳細は、一次審査通過者に別途ご連絡します。

・実施内容：プレゼンテーション（5分間）及び質疑応答（10分間）

※出席者は3名までとします。

※発表資料は、札幌市委託先の事務局へ事前にご連絡の上、データを送付し提出してください。

(3) 選定結果の通知

令和3年7月上旬を目途に、郵送で結果を通知します。

(4) 審査基準

ア 事業性・成長性

魅力的な計画で、事業として期待できるとともに、成長が見込めるか。

イ 本プログラムとの親和性

1に示す支援内容が、計画を遂行するために有効な支援となることが期待できるか。

ウ 社会的課題の解決に資するインパクト

ヘルスケアビジネスが社会的課題の解決や市民生活の向上につながり、その程度・インパクト・手法のユニークさ、などが期待できるか

7 今後のスケジュール（予定）

(1) 応募・採択

- ・応募締切 令和3年5月28日（金）17時00分【必着】
- ・プレゼンテーション審査 令和3年6月下旬
- ・審査結果の通知 令和3年7月上旬

(2) 支援対象期間

- ・事務局、専門家による支援 令和4年2月28日（月）まで
 - ・市場ニーズ獲得支援（補助金） 交付決定通知日～令和4年2月18日（金）まで
- ※採択決定後、札幌市に対して、補助金交付申請手続きが必要です

(3) 事業完了報告及び補助金清算

- ・補助金精算書類の提出 令和4年2月18日（金）
- ・事業完了報告書の提出 令和4年2月28日（月）
- ・補助金の支払い 令和4年3月下旬～4月上旬（予定）

8 留意事項

(1) 対外的な公表

採択者に選定された場合、採択事業者名や事業概要（150字程度）を公表します。

応募内容に特別なノウハウや営業上の秘密事項等がある場合には、応募者の責任で権利の保全をするものとしますので、予めご了承ください。

また、産業振興を目的として、各種の発表会等における講演・参加のご協力をお願いすることがあります。

(2) 支援終了後の状況報告

採択者は事業終了後3年間、札幌市の求めに応じて、事業の取組状況や売上・雇用などの事業成果を報告する必要があります。

(3) 他の補助制度との関係

国や北海道など、他の補助制度（補助金・助成金・委託費など）を活用している場合（活用予定の場合を含む。）に、これらの補助制度によって便益を受け、または受けようとする経費は、本制度で重複して計上することはできません。

(4) 不正・違反があった場合

本公募要領に違反した場合や、虚偽の申告・不正があったと認められる場合には、採択者としての決定を取り消し、補助経費の全部または一部の返還を求める場合があります。

8 各種お問合せ・相談窓口

【事務局（札幌市委託先）】

〒060-8640 札幌市中央区大通西3丁目11番地

株式会社北海道二十一世紀総合研究所

「サッポロ・ヘルスケアビジネス・サポートプログラム2021」事務局

TEL:011-231-3053 e-mail:health@htri.co.jp 担当 清家、河原

（受付時間：平日9:00～17:00）